⑶　入札説明会の日時　令和４年８月29日午後２時00分　オンラインにて開催する
⑷　資格審査書類及び技術提案書の提出期限　令和４年10月19日午後５時00分
⑸　入札書の受領期限及び場所　令和４年10月19日午後５時00分　厚生労働省職業安定局労働市場センター業務室経理係
⑹　開札の日時及び場所　令和４年12月20日午後２時00分　厚生労働省上石神井庁舎１階センター会議室　当日の立ち会いは実施しない。
4　電子調達システムの利用
本案件は、電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。
5　その他
⑴　本入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、令和４年10月19日午後５時00分までに上記２の競争参加資格を有することを証明する書類を上記３⑴まで提出すること。
また、入札に参加を希望する者は、上記確認書類とあわせて暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められたときは、それに応じなければならない。
⑷　郵送による入札　郵送（書留郵便に限る。）による提出の場合は、上記３⑴宛てに入札書の受領期限までに到着するよう送付しなければならない。なお、未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。郵送の場合、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。
⑸　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。
⑹　契約書作成の要否　要。
⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目について基準をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価落札方式の方法をもって落札者の決定をする。
⑻　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Susumu Oda, Director, Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare.
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be procured : Integrated system operation and monitoring support of the Employment Security System (beginning of mission in the 2023 fiscal year), 1 set.
⑷　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not comeunder Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause. ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. ③have Grade A in the public tender qualification category of Offer of services etc. by Organizations related to the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024. ④prove to have no false statement in tendering documents. ⑤prove neither the business condition nor credibility is deteriorating. ⑥for bidders subject to the following insurance system and it is not in arrears either of insurance premiums of labor insurance and Welfare annuity insurance, Health insurance, Seamen's insurance or National pension (2 insurance year for the last two years of the bid submission dead line of this bid). ⑦Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract. ⑧meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
⑸　Time-limit of submission of proposals : 5 : 00 PM, October 19, 2022.
⑹　Time-limit of tender : 5 : 00 PM, October 19, 2022.
⑺　Contact point for the notice : Isao Saito, Accountants Section, Labour Market Center Operation Office, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 4―8―4 Kamishakujii Nerimaku Tokyo 177―0044 Japan TEL 03―3920―3311 ex. 206
E-mail senta-chotatsu@mhlw.go.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年８月22日
支出負担行為担当官
福島労働局総務部長　南摩　一隆
◎調達機関番号　017　◎所在地番号　07
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　調達件名及び数量
福島労働局管内公共職業安定所マイナンバーカード受付システムの導入に伴う物品及び役務の調達
⑶　調達案件の仕様等　仕様書による。
⑷　履行期限　令和５年１月31日
⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所
⑹　入札方法　入札金額は総価を記入すること。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和04・05・06年度厚生労働省競争参加資格（全省統一資格）の「物品の販売」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、「東北地域」の競争資格を有する者であること。
⑷　次の各号に掲げる制度が適用される者にあっては、この入札の入札書提出期限の直近２年間（オ及びカについては２保険年度）の保険料について滞納がないこと。
ア　厚生年金保険
イ　健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
ウ　船員保険
エ　国民年金
オ　労働者災害補償保険
カ　雇用保険
⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑻　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分を受けていないこと。ただし、労働基準関係法令違反（※）により労働基準監督機関から使用停止等命令を受けたが、是正措置を行い「使用停止等命令解除通知書」を受理している場合には、この限りではない。
⑼　過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により送検され、この事実を公表されていないこと。
⑽　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
※労働基準関係法令については以下のとおり。
労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、賃金の支払の確保等に関する法律、家内労働法、作業環境測定法、じん肺法、炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法